

## 三木市生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）及び平成29年度の事業評価結果について

### 1 目 的

地域に不可欠なバス路線を確保維持するため本計画を策定し、国の補助制度である「地域内フィーダー系統補助」を受ける。

#### 「生活交通確保維持計画」とは

地域公共交通の確保・維持・改善のために、都道府県、市区町村、交通事業者若しくは交通施設の管理者等からなる協議会（中略）が、地域の生活交通の実情のニーズを的確に把握しつつ、当該協議会での議論を経て策定する地域の特性・実情に応じた最適の移動手段の提供（中略）を図るための取組についての計画をいう。

出典：地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱

### 2 対象路線

- (1) 三木営業所～三木高校口～みなぎ台
- (2) 北播磨総合医療センター～三木営業所～三木高校口～みなぎ台

### 3 本補助制度活用開始年度

平成24年度から

（このたびの平成31年度計画で8回目）

### 4 平成29年度取組概要及び事業評価結果

- (1) 平成29年度取組概要 別紙1-1 参照

- (2) 事業評価結果 別紙1-2 参照

- ・利用者数の把握について、内訳や割合等を分析し、指標の作り方を再考されたい。
- ・モビリティ・マネジメントについて、実施効果の検証等も行われたい。

## 5 国の事業評価結果の反映に向けた今後の取組の方向性

### (1) 利用者数の把握の分析

現在、バス事業者から提供を受けているニコパカードの運賃データのみでは把握の分析に限界があることから、バス事業者と協議の上、利用者情報を含めたデータ分析の可能性について検討する。

### (2) モビリティ・マネジメントの実施効果の検証等

モビリティ・マネジメントを実施した個人ごとにそれぞれ異なる事情があることを踏まえ、国や他市町の事例等も参考としながら、有効な実施効果の検証手段等について検討する。

## 三木市地域公共交通会議（兵庫県三木市）

### 1. 本会議が目指す地域公共交通の将来像

#### 公共交通の将来像

##### ○地域特性

- ・人口は 78,448 人（平成 29 年 9 月末現在（住民基本台帳））であり、1 年前（78,932 人、平成 28 年 9 月末現在）と比べ 484 人減少し、近年は減少傾向にある。
- ・高齢化率は 32.32%（平成 29 年 9 月末現在（住民基本台帳））であり、1 年前（31.62%、平成 28 年 9 月末現在）と比べ 0.7%上昇し、近年は上昇傾向にある。

##### ○市全体の交通網（別紙「三木市公共交通網図」参照）

- ・道路交通網として高速道路では中国自動車道（吉川 I C）、山陽自動車道（三木小野 I C、三木東 I C）及び舞鶴若狭自動車道が通り、広域的なネットワークが形成されている。
- ・公共交通では、神戸電鉄粟生線が市南部を通り市の公共交通の基幹的な役割を担っている。
- ・また、バス交通は、近隣市への移動を担う地域間幹線系統等のほか、市内の移動を担う路線バスが運行している。
- ・これらのバスを補完する移動手段として、地域内を運行する地域ふれあいバスがある。

##### ○計画の基本方針

補助対象系統「北播磨総合医療センター・三木営業所～三木高校口～みなぎ台」線が当該地域にとって必要不可欠なものであり、本系統の運行を確保維持することにより地域住民の移動手段の確保及び地域の活性化が図られることとなるため、地域内フイダー系統確保維持計画を策定し、補助を継続するものである。

##### ○計画の目標

本事業の目標として、補助対象系統の年間利用者数を次のとおりとした。

|        | 平成 27 年度実績値 | 平成 29 年度目標値 |
|--------|-------------|-------------|
| 年間利用者数 | 41,473 人    | 42,307 人    |

平成 27 年度実績 : 41,473 人

平成 28 年度目標値 : 41,888 人（対前年度比+1.0%）

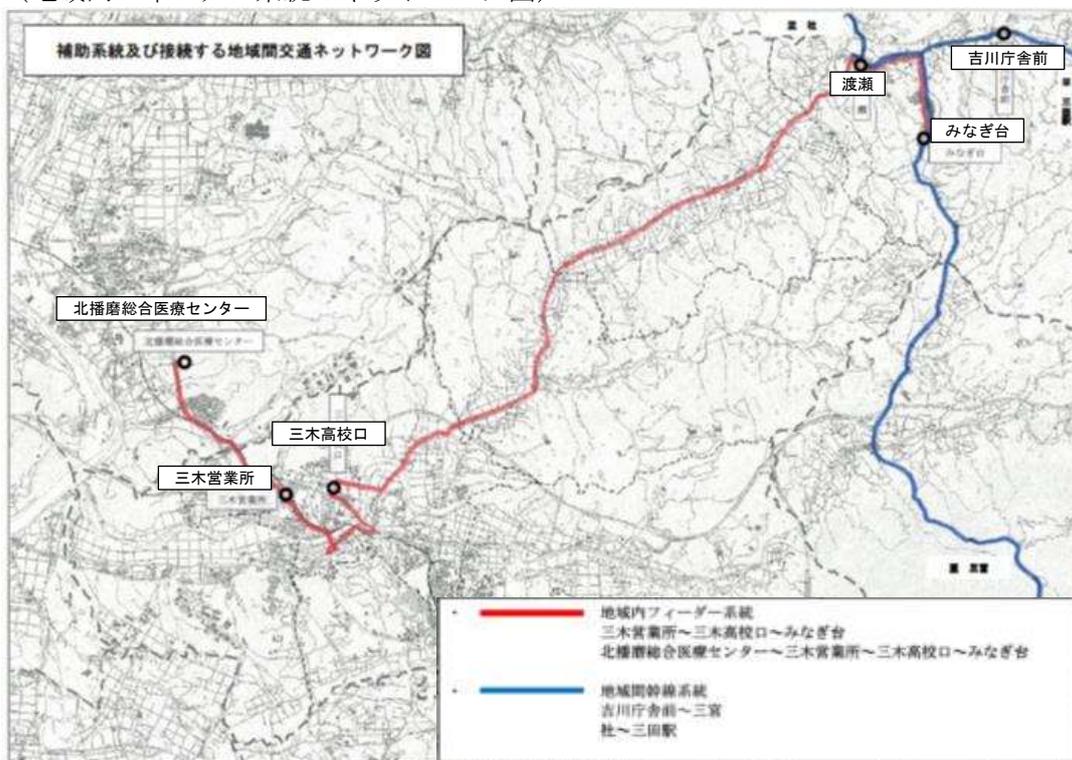
平成 29 年度目標値 : 42,307 人（対前年度比+1.0%）

○本対象系統が果たす役割（位置付け）

- (1) 地域間幹線系統の主要フィーダー系統としての機能の確保
- (2) 中高生の遠距離通学手段の確保
- (3) 市民病院として位置付けている北播磨総合医療センターへの通院手段の確保
- (4) 沿線地域住民の通院や買い物、公共施設等へのアクセス手段の確保による生活水準の確保維持
- (5) 沿線地域住民の公共交通の利便性の向上による満足度の向上
- (6) 移動手段を持たない高齢者等の外出機会の確保

公共交通ネットワーク図

(地域内フィーダー系統のネットワーク図)



## 2. 計画の達成状況の評価に関する事項

### ○計画の目標

補助対象システムの年間利用者数の目標値を設定

|        | 平成27年度実績値 | 平成29年度目標値 |
|--------|-----------|-----------|
| 年間利用者数 | 41,473人   | 42,307人   |

平成27年度実績 : 41,473人

平成28年度目標値 : 41,888人 (対前年度比+1.0%)

平成29年度目標値 : 42,307人 (対前年度比+1.0%)

### 3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

#### (1) 取組経緯

##### 【域内の公共交通の概要】

三木市には、公共交通として、鉄道（神戸電鉄粟生線）、路線バス及びタクシーがあるほか、地域の共助としてボランティア運転手による地域ふれあいバスが4地域で運行している。

##### 【実施に至る経緯】

バスの利用者数が減少傾向にある中で、当該系統は沿線の中高生の通学手段の確保や沿線地域住民の通院や買い物、公共施設等へのアクセス手段の確保の必要性があった。

##### 【地域公共交通会議の開催状況（平成29年度計画策定以降）】

- ・三木市地域公共交通会議を開催し、本計画を策定している。

ア 平成28年6月24日 第21回三木市地域公共交通会議

（主な内容）平成29年度三木市生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）の承認

イ 平成29年8月16日 第22回三木市地域公共交通会議

（主な内容）平成28年度の事業評価結果の公表及び平成30年度三木市生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）の承認

##### 【地域による取組】

- ・細川地域における高齢者を対象としたバスの乗車体験会の開催

当該系統の沿線地域である細川地域において地域住民が主体となり、「バスの乗車体験会」が平成30年2月13日（火）～2月16日（金）において開催される予定である。当日の世話人となる地域ボランティアによる「体験会の予行演習」が平成30年1月15日（月）及び16日（火）に開催された（詳細は別紙参照。）

（写真）「バスの乗車体験会」の予行演習の様子



(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

**補助対象事業**

| 地域公共交通確保維持改善事業   |             |                           |    |  |
|------------------|-------------|---------------------------|----|--|
| 事業               | 実施主体        | 着手・実施期間                   | 種別 | 事業概要   |
| 地域内フィーダー系統確保維持計画 | 三木市地域公共交通会議 | H28. 10. 1～<br>H29. 9. 30 | フ  | 地域間幹線系統の主要フィーダー系統としての機能を確保するとともに、沿線の中高生の通学手段や高齢者等の沿線住民の通院、買い物などの手段を確保する。 |

【種別】 幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業  
再策：再編計画策定事業、再推：再編計画推進事業

| その他補助事業 |      |         |      |
|---------|------|---------|------|
| 事業      | 実施主体 | 着手・実施期間 | 事業概要 |
|         |      |         |      |
|         |      |         |      |
|         |      |         |      |
|         |      |         |      |

**非補助事業**

| 事業              | 実施主体        | 着手・実施期間             | 事業概要   |
|-----------------|-------------|---------------------|--|
| バスの安全教室の開催      | 三木市<br>神姫バス | H29. 6. 16          | 市内の東吉川小学校の1年生及び2年生（23名）を対象に、バスの死角や乗り方を学ぶ教室を開催した。                 |
| バスの一律運賃制の実施     | 三木市         | H27. 10. 1～<br>継続実施 | バスICカード乗車券「ニコパカード」の利用により市内間移動のバス運賃を原則として一律200円とする「一律運賃制」を実施している。 |
| 公共交通に関する出前講座の開催 | 三木市         | H29. 4. 1～<br>随時開催  | 自治会等を対象に、市内の公共交通についての現状や制度の説明を行い、公共交通の利用促進を図っている。                |

#### 4. 具体的取組に対する評価

- 平成 29 年度の年間目標利用者数 42,307 人に対し、実績では 29,475 人となった（△12,832 人、△30.3%）。本システムに関係する路線の再編が行われており、運行回数が 4.6 回（H27 年度）から 3.9 回（H29 年度）に減少している。なお、便数の割合で案分した場合においても年間目標利用者数は 35,869 人となり、目標を達成していない（△6,394 人、△17.8%）。
- 一方で、平均乗車密度は 5.6（平成 28 年度）から 5.9（平成 29 年度）に上昇している。
- バス IC カード乗車券（ニコパカード）の利用による市内間移動のバス運賃を原則として一律 200 円とする「一律運賃制」を平成 27 年 10 月から導入し、導入当初は定期券利用もあったが、その後ニコパカードへの移行が進み、経常収益が増加し平均乗車密度の上昇につながった。
- 利用者数の目標値は達成していないが、平均乗車密度及び収支率は改善しており、一定の取組効果がみられる。

表 対象系統の実績（平成 27 年度～平成 29 年度）

|          | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|----------|----------|----------|----------|
| 利用者数（人）  | 41,473   | 31,092   | 29,475   |
| 運行回数（回）  | 4.6      | 3.9      | 3.9      |
| 平均乗車密度   | 3.6      | 5.6      | 5.9      |
| 経常収益（千円） | 12,828   | 16,821   | 17,587   |
| 収支率（%）   | 46.9     | 68.3     | 73.9     |

##### ・（利用者数の減少について）

利用者数の算出において、定期券の場合、利用の有無にかかわらず、月当たり 60 人（30 日×2 回利用）としてカウントされる。

一方、ニコパカードは利用実績に基づく実利用者数（例：通学で月 20 日利用の場合は、40 人（20 日×2 回利用））がカウントされるため、利用者数が減少したと考えられる。

##### ・（経常収益の増加について）

一律運賃制は H27 年 10 月から導入を開始し、通学利用者は通学定期券から、より費用負担の小さいニコパカードへ順次移行している。

しかしながら、H28 年度（H27 年 10 月～H28 年 9 月）当初は、制度導入前から使用していた通学定期券の利用者がいたと考えられる。

一方、H29 年度（H28 年 10 月～H29 年 9 月）は、年度当初から通学定期券の利用者がほぼいなかったと想定される。

通学定期券の場合は正規運賃の約 6 割が収入となることに対し、ニコパカードの場合は市の補填により正規運賃の全額が収入となる。このため、H29 年度の経常収益が H28 年度よりも増加し、収支率が改善したと考えられる。

#### 5. 自己評価から得られた課題と対応方針

| 課 題                | 課題への対応方針                         |
|--------------------|----------------------------------|
| 年間利用者数が目標値に達していない。 | 平均乗車密度及び収支率は改善しており、今後も利用促進に取り組む。 |
|                    |                                  |

### 三木市地域公共交通会議

#### 1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

| 昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果   | 事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）  | 今後の対応方針 |
|---|---|---------|
| ダイヤ改正時には全世帯に時刻表を配布するなどし、広く周知を図っている。事業実施の適切性については自己評価どおり評価できる。目標・効果の達成状況については目標に達しておらず「B」と考える。しかし、乗車密度は上昇しているので効率的になってきている。一律運賃制としたこともあり、収支率についても協議会で検討いただきたい。 | <p>本年度に開催した本会議において評価結果を公表し、収支率が向上していることを報告した。</p> <p>（収支率が向上した理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三木～吉川間など、遠距離地域間の運賃補填の人数が全体の約半分を占めるなど、高校生の通学手段として、バス利用が増加していることが考えられること。</li> <li>・正規運賃と一律運賃の差額は市が補填しているため、一乗車当たりの収入が確保されていること。</li> </ul> |         |

## 2. アピールポイント、特に工夫した点など

- 平成 27 年 10 月に導入した市内間移動のバス運賃を原則として一律 200 円とする「一律運賃制」により、バス利用者数は現在も増加傾向にあり、特に三木～吉川間など、遠距離地域間の移動となる高校生の通学利用が増加しており、通学にかかる費用の負担軽減などの子育て支援にもつながっている。
- 市民に対するアンケートの結果、上記の「一律運賃制」やバスロケーションシステム等についての周知が十分でないことが分かり、定期的な広報紙への掲載や出前講座等における告知など、機会を捉え広報している。
- 公共交通に関する地域への聞き取りを実施し、地域との意見交換を行う中で、とりわけ高齢者は「1回目に利用するときのハードルが高い」が、「一度覚えれば、それを何度も利用する」ことを踏まえ、1回目の利用を促すための「バス乗車体験会」を地域主導で開催する予定である。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表  
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成30年2月28日

近畿運輸局

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

| 協議会名        | ①補助対象事業者等 | ②事業概要                        | 協議会における事業評価結果   |                   |                |  | 地方運輸局等における<br>二次評価結果  | 備考 |
|-------------|-----------|------------------------------|---|-------------------|----------------|--|---|----|
|             |           |                              | ③前回(又は類似事業)の<br>事業評価結果の反映状況   | ④事業<br>実施の<br>適切性 | ⑤目標・効果<br>達成状況 | ⑥事業の今後の改善点   | 評価結果  |    |
| 三木市地域公共交通会議 | 神姫バス株式会社  | 北播磨総合医療センター・三木営業所～三木高校口～みなぎ台 | <p>本年度に開催した本会議において評価結果を公表し、収支率が向上していることを報告した。</p> <p>また、モビリティ・マネジメント事業については、「バスの安全教室」を市内の小学校を対象に開催するとともに、自治会等を対象に「公共交通に関する出前講座」を開催した。</p> <p>平成27年10月に行った市内バス交通の見直し後の利用状況やバス運賃の市内間移動の「一律運賃制」、バスロケーションシステムの利用方法などを市の広報紙に掲載し、広く周知を図っている。</p> <p>また、公共交通に関する地域への聞き取りを実施し、地域住民との意見交換を行い、地域の実情の把握に努めた。</p> | A                 | B              | <p>「一律運賃制」については更なる周知・PRのため、定期的な広報を行う。</p> <p>平成30年度は「第5次三木市公共交通網計画」を策定する予定であり、今後の見直し案の方向性を定めていく。</p> <p>また、学校や地域へのモビリティ・マネジメント事業については継続して実施し、公共交通の利用促進につなげていく。</p> | <p>ICカード乗車券の利用による市内移動のバス運賃について「一律運賃制」の導入、バスロケーションシステムの周知を行うなど、利便性・利用促進に注力されている。事業実施の適切性については評価できる。</p> <p>利用者数の把握については、内訳や割合等を分析し、指標の作り方を再考されたい。</p> <p>モビリティマネジメントについては幅広い年代にアピールし、実施効果の検証等も行われたい。</p> |    |